

令和4年和光市議会6月定例会

提出議案の概要

和光市

報告第1号	継続費通次繰越しの報告について（令和3年度埼玉県和光市水道事業会計）
担当	企業経営課

【目的】

令和3年度埼玉県和光市水道事業会計のうち、10号取水井戸更新事業について、翌年度への通次繰越額が決定したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、議会に報告するものです。

【内容】

10号取水井戸更新事業の継続費の年割額に係る予算残額について、以下のとおり通次繰越しをいたしました。

事業名	翌年度繰越額（円）
10号取水井戸更新事業	68,615,800

報告第2号	継続費逡次繰越しの報告について（令和3年度埼玉県和光市下水道事業会計）
-------	-------------------------------------

担 当	企業経営課
-----	-------

【目的】

令和3年度埼玉県和光市下水道事業会計のうち、谷中川第4号雨水幹線整備工事について、翌年度への逡次繰越額が決定したので、地方公営企業法施行令（昭和27年法律第403号）第18条の2第1項の規定により、議会に報告するものです。

【内容】

谷中川第4号雨水幹線整備工事の継続費の年割額に係る予算残額について、次のとおり逡次繰越しをしました。

事業名	翌年度逡次繰越額（円）
谷中川第4号雨水幹線整備工事	51,100,000

報告第3号	事故繰越しの報告について（令和3年度埼玉県和光市一般会計）
-------	-------------------------------

担 当	財政課
-----	-----

【目的】

令和3年度埼玉県和光市一般会計において事故繰越しをしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、議会に報告するものです。

【内容】

以下の1事業について、繰り越しました。

事業名	翌年度繰越額（円）
みなみ保育園管理運営（給湯器修繕事業）	374,000

報告第4号	繰越明許費繰越しの報告について（令和3年度埼玉県和光市一般会計）
担当	財政課

【目的】

令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第6号、第7号、専決第3号及び第8号）で計上しました27事業の繰越明許費のうち、年度内に終了した2事業を除いた25事業について、翌年度へ繰り越すべき額が決定したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。

【内容】

以下の25事業について、繰り越しました。

事業名	翌年度繰越額（円）
住民情報電算システム （白子吹上出張所ネットワーク接続事業）	3,242,250
市民文化センター施設整備 （音響設備ワイヤレスマイク更新事業）	15,994,000
戸籍住民基本台帳業務 （白子吹上出張所戸籍システムプリンタ設置業務委託）	385,000
戸籍住民基本台帳業務 （社会保障・税番号制度システム改修業務委託）	4,477,000
子育て世帯への臨時特別給付金給付 （子育て世帯への臨時特別給付金給付事業）	8,096,000
教育・保育給付費等支給 （保育対策総合支援事業費補助金返還）	800,000
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付 （住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業）	863,543,424
新型コロナウイルスワクチン住民接種 （新型コロナウイルスワクチン住民接種体制整備事業）	444,228,174
地域店舗応援プレミアム付商品券交付 （プレミアム付商品券交付事業）	37,000,000
道路補修（市道72号線舗装修繕事業）	22,000,000

道路補修（市道412号線舗装修繕事業）	21,000,000
道路整備（芝宮橋整備事業）	65,400,000
道路整備（市道123・365号線道路改良事業）	38,640,260
地域公共交通（自動運転サービス導入事業）	62,562,000
地域公共交通（交通事業者支援金事業）	2,590,000
地域公共交通（タクシー利用料助成事業）	29,466,000
都市計画業務 （都市計画道路諏訪越四ツ木線道路概略設計業務委託）	8,910,000
緑地整備 （牛房八雲台特別緑地保全地区土砂崩落防止対策事業）	28,930,000
緑地整備（大坂ふれあいの森測量業務委託）	1,132,518
小学校施設整備（第三小学校用地取得事業）	2,525,091
小学校施設整備（小学校特別教室空調機設置事業）	144,947,000
中学校施設整備（中学校特別教室空調機設置事業）	161,348,000
新倉ふるさと民家園施設整備（消防設備更新事業）	11,889,130
和光市総合体育館施設整備（消防設備更新事業）	6,057,300
給食施設整備（第五小学校給食室空調機増設事業）	9,407,000

報告第5号 繰越明許費繰越しの報告について（令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計）

担当 財政課

【目的】

令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）で計上しました1事業の繰越明許費について、翌年度へ繰り越すべき額が決定したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。

【内容】

以下の1事業について、繰り越しました。

事業名	翌年度繰越額（円）
駅北口土地区画整理推進（駅北） （建物移転等補償事業）	58,667,157

議案第34号	第3分団消防ポンプ車の購入契約の締結について
担 当	財政課

【目的】

消防ポンプ車の老朽化に伴い、新たに購入するものです。

【議案の法的根拠・積算根拠】

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第121条の2第2項
- (3) 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）第3条

【契約の案件の受注者や内容等】

物品名 第3分団消防ポンプ車
納品場所 和光市新倉2丁目26番30号
契約の方法 指名競争入札
契約金額 金22,000,000円
(うち消費税額及び地方消費税額 金2,000,000円)
契約の相手方 埼玉県さいたま市南区辻四丁目18番10号
埼玉消防機械株式会社 中央支店
支店長 保泉 和男

議案第35号	和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	政策課

【目的】

複雑多様化し、増大する行政需要に的確に対応できるよう、より効率的かつ効果的に事務を処理することのできる行政組織を構築するため、組織体制の見直しを行います。併せて、令和3年12月に策定した「和光市・不祥事の再発防止にかかる対応方針」に基づき、予算等が集中する福祉分野の権限を分散化する等の全庁的な分掌事務の見直しを行うものです。

【内容】

市長の権限に属する事務を分掌させるために、必要な内部組織の設置及びその分掌する事務を改めるため、保健福祉部を福祉部と健康部に分割し、子どもあんしん部の名称を子ども家庭部に改め、建設部の名称を都市整備部に改め、併せて部の分掌事務を改めます。

【施行期日】

令和4年10月1日から施行します。

議案第36号	埼玉県内の医療機関等における現物給付の実施等に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて
担当	ネウボラ課・社会援護課

【目的】

福祉3医療の埼玉県内の医療機関等における現物給付の実施等に伴い、関係する4条例について所要の改正を行うものです。

【内容】

第1条では和光市乳幼児医療費助成に関する条例（昭和48年条例第7号）について、第2条では和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例（平成4年条例第20号）について、第3条では和光市子ども医療費助成に関する条例（平成22年条例第9号）について、第4条では和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例（昭和52年条例第4号）について、それぞれ条文の改正を行います。

【施行期日】

公布の日から施行します。

ただし、改正後の各条例の現物給付の実施に関する規定については、乳幼児医療費、子ども医療費及び重度心身障害者医療費は、令和4年10月診療分から、ひとり親家庭等医療費は、令和5年1月診療分から適用します。

議案第37号	和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	産業支援課

【目的】

和光市勤労福祉センターの管理運営について、市役所【事業】総点検の結果及び和光市勤労福祉センター在り方検討委員会から提出された「和光市勤労福祉センター在り方検討委員会報告書」の趣旨を踏まえ、指定管理者制度を廃止し、市が直接運営する方法に変更するとともに、休館日及び開館時間の変更、施設設備の一部廃止等を行うため、必要な改正を行います。

【内容】

- 1 施設の管理運営について、指定管理者制度を廃止するため、和光市勤労福祉センター条例に規定する指定管理者の指定等及び指定管理者による施設運営に関する規定を削除し、市が直接管理運営する方式に改めます。
- 2 施設の休館日について、新たに毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたるときは、その翌日）を休館日とします。（第5条関係）
- 3 施設の開館時間について、午前10時に開館し午後10時に閉館していましたが、午後9時に閉館することとします。（第4条関係）
- 4 施設の一部設備（アスレチックルーム、浴室、シャワー、サウナ）について、これを廃止し、会議室等の貸し室機能に絞るため、アスレチックルームに関する記載、料金を削除します。（第3条、第10条別表関係）
- 5 施設附属設備（放送設備、ポータブルステージ）の料金について、条例施行規則に記載されていたものを削除し、条例に記載します。（第10条別表関係）
- 6 利用料金の表記を、使用料に改めます。（第10条関係）

【施行期日】

令和4年10月1日から施行します。

議案第38号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課

【目的】

○市道663号線の認定

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による開発行為により帰属された道路用地を、和光市道として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、この案を提出するものです。

【内容】

○認定する市道路線

市道663号線 起点 和光市白子三丁目4378番1地先
 終点 和光市白子三丁目4378番12地先
 幅員 6.00m～10.23m
 延長 32.46m

【施行期日】

議会承認後、縦覧・告示を行います。

議案第39号:令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	28,050,048千円
補 正 額	349,866千円
補正後予算額	28,399,914千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
16	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(ネウボラ課)	0	63,854	63,854	子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業費及び事務費について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率:10/10)	ネウボラ課
16	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	0	270,000	270,000	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業費について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率:10/10)	地域包括ケア課
16	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	0	16,012	16,012	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事務費について、補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率:10/10)	地域包括ケア課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
3	子育て世帯生活支援特別給付金	0	63,854	63,854	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日閣議決定)に基づき、低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための経費を追加計上するもの。	ネウボラ課
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付	0	286,012	286,012	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日閣議決定)に基づき、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給するための経費を追加計上するもの。	地域包括ケア課

議案第40号:令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)

予算現額	28,399,914千円
補正額	319,285千円
補正後予算額	28,719,199千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	勤労福祉センター使用料	0	1,056	1,056	勤労福祉センターについて、令和4年10月から市の直営となることに伴い、設備使用料を追加計上するもの。	産業支援課
16	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	0	72,655	72,655	新型コロナウイルスワクチンの第二期追加接種(4回目)に要する経費の財源として、追加計上するもの。(負担率:10/10)	健康保険医療課
16	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	49,783	66,591	116,374	新型コロナウイルス感染症対策経費の財源として、増額補正するもの。	政策課
16	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	0	76,191	76,191	新型コロナウイルスワクチンの第二期追加接種(4回目)の実施等に伴い必要な体制を整備するための財源として、追加計上するもの。(補助率:10/10)	健康保険医療課
16	学校保健特別対策事業費補助金	0	1,800	1,800	学校における新型コロナウイルス感染症対策等の支援に伴う補助金を追加計上するもの。(補助率:1/2)	学校教育課
17	埼玉县市町村福祉医療費助成事業システム改修費補助金	0	1,000	1,000	重度心身障害者医療費制度等、福祉医療費助成制度の改正に伴い、システム改修に要する経費について補助金が交付されるため、追加計上するもの。(補助率:1/2 補助上限額:100万円)	社会援護課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
17	就業構造基本調査事務交付金	818	106	924	令和4年就業構造基本調査の調査区域が確定し、当初見込みより区域が追加されたため、増額補正するもの。(補助率:10/10)	情報推進課
20	財政調整基金繰入金	540,536	97,797	638,333	財政調整基金現在高(補正後)1,215,922千円	財政課
20	まちづくり基金繰入金	8,923	1,089	10,012	令和3年度にクラウドファンディング事業として募集した学校応援事業分の寄附金を利用するため、増額補正するもの。	総務人権課
22	雑入(市民活動推進課)	79	1,000	1,079	和光会自治会に対するコミュニティ助成事業実施に伴う(一財)自治総合センターからの助成金額が確定したため、増額補正するもの。(補助率:10/10)	市民活動推進課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	就業構造基本調査	774	106	880	令和4年就業構造基本調査の調査区域が確定し、当初見込みより区域が追加されたため、増額補正するもの。	情報推進課
2	コミュニティ活動支援	14,718	1,000	15,718	(一財)自治総合センターからの助成金を財源とし、和光会自治会に対して、コミュニティ活動に必要な備品購入の助成を行うため、増額補正するもの。	市民活動推進課
3	障害者福祉支援	13,648	8,910	22,558	重度心身障害者医療費制度の改正に伴うシステム改修に要する費用を増額補正するもの。	社会援護課
3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付	286,012	106,718	392,730	令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る補助金について、国への返還金が生じたことから、増額補正するもの。	地域包括ケア課
4	新型コロナウイルスワクチン住民接種	0	148,846	148,846	新型コロナウイルスワクチンの第二期追加接種(4回目)の実施等に要する経費を追加計上するもの。	健康保険医療課
4	予防接種	300,338	25,790	326,128	子宮頸がんワクチンの個別勧奨再開に伴い、勧奨を差し控えていた9学年の対象者(キャッチアップ対象者)等に対する接種に要する経費を増額補正するもの。 また、勧奨を差し控えていた時期に自己負担で接種した費用を償還するための経費を増額補正するもの。	健康保険医療課
5	勤労福祉センター管理運営	31,592	14,956	46,548	勤労福祉センターに係る令和4年10月以降の管理運営費用を増額補正するもの。	産業支援課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	交通安全対策	24,246	5,813	30,059	電気料金の上昇に伴い支払いに不足が見込まれるため増額補正するもの。	道路安全課
8	駅南口自転車駐車場管理運営	48,836	2,456	51,292	電気料金の上昇に伴い支払いに不足が見込まれるため増額補正するもの。	道路安全課
10	学校衛生管理	14,575	3,600	18,175	新型コロナウイルス感染症対策として、学校の感染症対策・学習保障に必要な消耗品等を購入するため、増額補正するもの。	学校教育課
10	小学校管理運営	218,049	732	218,781	ふるさと納税(まちづくり基金)を活用し、小学校の活動を支援するため、増額補正するもの。	教育総務課
10	児童教育活動	93,127	358	93,485	ふるさと納税(まちづくり基金)を活用し、小学校の活動を支援するため、増額補正するもの。	学校教育課

(参考資料)

各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,313,719		97,797	1,215,922
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	205,740			205,740
	公共用地取得事業基金	223,644			223,644
	公共施設整備基金	134,432			134,432
	都市基盤整備基金	88,237			88,237
	学校建設基金	0			0
	森林環境譲与税基金	24,155			24,155
	まちづくり基金	17,826		1,089	16,737
	小計	2,007,753	0	98,886	1,908,867
特別会計	国民健康保険財政調整基金	888,571			888,571
	介護保険介護給付費準備基金	179,054			179,054
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	1,072,625	0	0	1,072,625
合	計	3,080,378	0	98,886	2,981,492

※予算計上額に基づき作成しています。